

2011年3月17日

学校法人松山大学
株式会社セディナ

セディナ、学校法人松山大学と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

学校法人松山大学（愛媛県松山市、理事長 森本 三義）と株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）はこの度提携し、2011年4月1日より学校法人松山大学の学費納入者を対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

この度、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金や授業料などの学校生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割でお支払いいただくものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中は金利のみお支払いとなる据置型分割返済をご利用いただけます。

学校法人松山大学が設置する松山大学は、1923（大正12）年に創立された旧制松山高等商業学校を前身とし、現在5学部6学科、大学院4研究科を有する、在学生約6,000名の中四国 No.1 の私立総合大学として発展して参りました。「真実」「実用」「忠実」の校訓「三実」のもと、これまで約6万5千名の卒業生が地域社会に巣立ち、経済界を中心に各界で活躍しています。多彩な海外研修制度、ITスキルを身に付けるための情報教育環境も充実しており、グローバル化にとって大切な異文化コミュニケーション能力をはじめとする人間力を養っています。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーであり、学費ローンを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

学校法人松山大学とセディナは本提携をすることにより、今後とも学校法人松山大学の学生の皆様の利便性向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

1. 商品名「セディナ学費ローン」
2. 資金使途
入学金・授業料・教材費用等学校へ納付する資金
3. ご利用額
5万円以上700万円以内
4. 融資対象者
親権者または学生本人

【ご参考】

【学校法人松山大学 概要】

1. 代表者 理事長 森本 三義
2. 所在地 愛媛県松山市文京町 4 番地 2
3. 設 立 1923 (大正 12) 年
4. 設置校 松山大学 : 5 学部 6 学科、松山大学大学院 : 4 研究科
松山短期大学 : 商科第 2 部
5. ホームページ <http://www.matsuyama-u.ac.jp/>

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目 2 3 番 2 0 号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目 1 6 番 4 号
4. 設立 1 9 5 0 年 9 月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>